

令和6年度 使用料の見直し【木更津市民総合福祉会館】

【現行使用料】

使用区分 \ 使用時間	午前 (午前 9 時から 午前 12 時まで)	午後 (午後 1 時から 午後 4 時 30 分 まで)	夜間 (午後 5 時から 午後 9 時まで)	全日 (午前 9 時から 午後 9 時まで)
第 1 会議室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
第 2・第 3・第 4 会議室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 1・第 2 研修室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 3 研修室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
第 1 談話室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 2 談話室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
和室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
教養室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
音楽室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
料理実習室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
講習室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
市民ホール	6,210 円	9,320 円	12,430 円	24,870 円
ホワイエ	1 箇所 1 日につき、 市民ロビー3,100 円、 市民ホール前ホワイエ・談話文化コーナー及び図書コーナー2,060 円、 幼児コーナー1,030 円とする。 ただし、市民ホールと併せてホワイエを使用する場合は無料とする。			

【改正後使用料】

使用区分 \ 使用時間	1時間当たり
第 1 会議室	660 円
第 2・第 3・第 4 会議室	660 円
第 1・第 2 研修室(一括貸出)	1,100 円
第 3 研修室	1,100 円
第 1 談話室	660 円
第 2 談話室	660 円
和室	1,100 円
教養室	660 円
音楽室	660 円
料理実習室	1,100 円
講習室	1,100 円
市民ホール	2,200 円
ホワイエ	1 箇所 1 日につき、 市民ロビー3,300 円、 市民ホール前ホワイエ・談話文化コーナー及び図書コーナー2,200 円、 幼児コーナー1,100 円とする。 ただし、市民ホールと併せてホワイエを使用する場合は無料とする。